

## クレッセント スタジオ利用規約

### 1 当規約について

- (1) 当「クレッセントスタジオ利用規約」（以下「当規約」といいます）は、株式会社クレッセント（以下「当社」といいます）が管理・運営するスタジオ（木場スタジオおよび第二スタジオをいいます）（以下「当スタジオ」といいます）において行う撮影等のサービス（以下「当サービス」といいます）の提供にあたり、当社と当サービスを利用するお客様（以下「お客様」といいます）との間における契約の内容となるものです。
- (2) お客様は、当規約の内容を十分にご確認いただき、当規約に同意いただいたうえで当サービスを申し込んでいただくものとします。お客様は、当サービスを申し込んだ時点で、予約の成立の有無にかかわらず、当規約（関連する規約または細則等を含みます。）の全ての規定に同意いただいたものとみなされます。
- (3) お客様は、当サービスの利用にあたり、お客様自身のほか、お客様の関係者（当スタジオにおける撮影の被写体となる方、およびそれらの方のマネージャー、ヘアメイク、スタイリスト、広報担当者、その他のスタッフの方を含みますが、これに限りません。）およびお客様が招待した来場者（以下「お客様関係者」といいます）に対して当規約の定めるところを守らせていただくものとします。

### 2 申し込み

#### (1) 申し込み

当サービスの利用を希望するお客様は、原則として当サービスを利用する日（以下「利用日」といいます）の初日の7日前までに、当社所定の方法により当サービスの利用を申し込んでいただきます。

当社から申し込みを受け付ける旨の連絡があった場合、お客様の申込内容において仮予約がなされたものとします。なお、当サービスの予約の状況のほか、お客様の撮影目的、撮影内容、その他の事情から当サービスの利用が適切でないと当社が判断した場合には、申し込みを受け付けない場合があります。

#### (2) 予約の成立

仮予約をしたお客様は、利用日の7日前までに、スタジオ利用に関する誓

約書および当社が指定する資料（以下「予約資料」と言います）に必要事項を記入し、当社に提出するものとします。当社が予約資料の提出を確認した時点で、お客様の申込内容において予約が成立したものとします。なお、予約が成立した後のキャンセルについては、当規約の定めるところによりキャンセル料が発生する場合があります。

- (3) 利用日の7日前を過ぎても予約資料の提出が確認できない場合には、理由のいかんを問わず、お客様の申し込みはキャンセルされたものとみなします。この場合、当社はお客様に生じたいかなる損害についても賠償する責任を負いません。
- (4) お客様の予約が成立した後であっても、当スタジオを利用した撮影方法、撮影内容、その他の事情により当社が不適切または当サービスの十分な提供ができないと当社が判断した場合、お客様の利用をお断りする場合があります。

### 3 スタジオ利用料金

#### (1) スタジオ利用料金

当社ウェブサイトをご参照ください。

なお、当規約に定める「スタジオ利用料金」には、基本使用料のほか、付帯設備の使用料、スタジオ所有備品の使用料、スタジオサポートスタッフの person 費、その他、お客様の申し込み内容に基づき、当社に対して支払いを要するすべての金額が含まれるものとします。

また、ウェブサイトに記載がない場合であっても、お客様が希望する撮影等の内容によっては別途費用が生じる場合があります。

#### (2) お支払方法

当社から送付する請求書に従い、当社が指定する銀行口座にお振込みください。お支払期限は、原則として利用日（1回のご利用が複数日にまたがる場合は最終日とします）が含まれる月の翌月末日までとします。

#### (3) 見積りについて

当社は、お客様の申込内容に基づき、利用日までに見積書をお送りします。

ただし、利用日の追加、スタジオサポートスタッフの追加、当日の撮影等の内容または状況、その他見積書作成後に生じた事由により、見積書に記載のない料金または費用を請求させて頂く場合がありますのでご了承下さい。

## 4 キャンセル

### (1) キャンセルの連絡

やむを得ない事情でキャンセルを希望される場合は、当社にご連絡ください。この場合、当社に連絡が到達した時点をもって、お客様の予約または仮予約が取り消されたものとしします。なお、キャンセルの連絡がないまま利用日が経過した場合には、ご利用があったものとして扱い、スタジオ利用料金の全額をお支払い頂きますのでご注意ください。

### (2) キャンセル料

お客様の都合によるキャンセルの場合、次に定めるキャンセル料を頂きます。なお、キャンセルの時点で当社に発生した費用は、キャンセル料とは別に申し受けます。

- ① 予約成立日から使用日の3日前まで：基本使用料の30%
- ② 使用日の2日前以降：スタジオ利用料金の全額

### (3) スタジオ・日時の変更

お客様の都合により、予約されたスタジオまたはご利用の日時を変更する場合も本条に定めるキャンセルに準じて扱います。ただし、変更前の利用日の前後1カ月以内に変更する場合であって、なおかつ、当サービスの予約等の状況から変更可能な場合はその限りではありません。

## 5 営業日・営業時間

### (1) 営業日

当スタジオの営業日は年末年始(12月29日～1月5日)および国民の祝日を除く、月曜日から金曜日までとします。休業日をまたいで使用することをご希望の場合はご相談ください。なお、営業日であっても、設備点検や当社の都合により休業する場合があります。

### (2) 営業時間

当スタジオの営業時間は、午前9時から午後7時まで（10時間）とします。

### (3) 利用時間の申告

当スタジオの利用にあたっては、予約の際に利用時間を申告して頂き、当社の承認を受けていただきます。なお、利用時間には撮影等の準備や撤収等、お客様が当スタジオに入館してから退出するまでの一切の時間が含まれます。

### (4) 時間外の利用

お客様が当スタジオの一部または全部について利用時間前に利用を開始し、または利用時間後に利用することを希望される場合は、必ず当社にお申し出いただき承認を受けて下さい。なお、当スタジオの予約状況その他の利用状況によってはお断りすることがあります。

## 6 事前協議

- (1) お客様は予約が成立した後、利用日の5日前までに当社の担当者と撮影の内容、スケジュール、必要な設備・スタッフ等、清掃および廃棄物の有無、その他必要な事項について打ち合わせを行っていただきます（以下「事前協議」といいます）。
- (2) 事前協議の結果、ご使用をお断りする場合や、追加の費用のご負担を頂く場合がありますのでご了承ください。
- (3) 事前協議においてお客様が開示ないし提供した情報に誤りまたは不足があった場合、事前協議が行われなかった場合、その他お客様に起因する理由により事前協議が十分になされなかったことにより、当サービスの十分な提供がなされなかったとしても、当社は一切の責任を負うものではありません。また、その場合に当社に生じた費用については、お客様にすべてご負担いただきます。
- (4) お客様は、撮影にかかるお客様関係者の名簿を作成し、利用日の前日までに当社に提出頂きます。なお、名簿に記載のない方は、当スタジオへの立ち入りを禁止させて頂く場合があります。

## 7 使用の制限

お客様による当サービスの利用が以下のいずれかに該当すると当社が判断した場合は、お申込みをお断りさせて頂き、または予約を取り消し、もしくは当サービスの提供を中止させて頂きたく場合があります。

お客様の希望される利用内容が以下のいずれかに該当する可能性がある場合には、必ず申し込みの際または判明した時点でお伝えいただき、ご相談願います。事前のご相談がないことのお客様に生じた不利益について、当社は一切の責任を負うものではありません。

- ① 収容人数を超える人数の来場
- ② 振動・騒音に対する許容計画値を超える撮影
- ③ 名簿に記載されない不特定多数の来場が想定される撮影
- ④ 強い臭気を発生させる撮影
- ⑤ 火気・水・圧縮ガスなどを使用する撮影
- ⑥ 計画電気容量を超える撮影（総容量が 30A 超えて使用されたい場合は別途ご相談下さい）
- ⑦ 当スタジオの設備、撮影機材、その他の機器を汚損または毀損等するおそれがある撮影
- ⑧ 暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準じる者またはこれらの構成員に関する撮影
- ⑨ ポルノ、裸身の撮影またはこれらに準じる内容を伴う撮影
- ⑩ 第三者の権利（著作権、肖像権、商標権およびその他の知的財産権を含みますが、これに限りません。）を侵害するおそれがある撮影
- ⑪ その他、公序良俗に反すると認められる撮影

## 8 予約の取消、使用中止

(1) お客様による利用が、以下のいずれかに該当し、またはそのおそれが高いことが明らかになった場合には、その時点で予約を取り消し、または当サービスの提供を中止させて頂きたく場合があります。

- ① 当スタジオの利用の態様が前条各号に定めるいずれかに該当すると当社が判断した場合（ただし、事前に相談があり、当社が許可した場合を除く）。
- ② 当社に対する申し込みの内容、スタジオ利用誓約書、その他の提出物に

において、虚偽の記載が判明した場合。

- ③ 関係法令および関係官公庁の指示に反した場合。また、関係官公庁から中止勧告がなされた場合。
- ④ 利用中にお客様の責に起因する事故が起きた場合。
- ⑤ 当社の許可なく、当社が指定した場所以外で撮影や作業を行った場合。
- ⑥ 防災設備等が正確に機能しないような造作の設置等
- ⑦ 他のお客様または来館者・当施設周辺および近隣住民等に迷惑を及ぼす恐れがあると当社が判断した場合。
- ⑧ 危険物の持込み、建物、設備、備品等を損壊すること
- ⑨ 関係省庁および当社の許可を得ない火気の使用（指定場所以外の喫煙を含む）
- ⑩ 許容範囲を超えると判断するようなドライアイスの使用
- ⑪ ごみの投棄その他、不衛生な行為
- ⑫ 自動車、バイク、自転車等の路上駐車
- ⑬ 第三者に迷惑を及ぼす言動および行為
- ⑭ お客様またはお客様関係者が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者若しくはその構成員またはそれらと密接な関係を有する者（以下総称して「反社会的勢力」という）であると認められる場合
- ⑮ 当スタジオの使用が、反社会的勢力の組織の維持・拡大に利用される等その利益になると認められる場合
- ⑯ 当スタジオまたは当社従業員に対して暴力的な行為を行った場合。または、合理的な範囲を超える負担を要求した場合。
- ⑰ 当スタジオの利用方法について、当社の指示または注意に従わない場合
- ⑱ その他、当規約に違反すると判断される場合。

- (2) 前項に基づき予約が取り消され、または当サービスの提供を中止した場合は、お客様の都合によりキャンセルがあった場合に準じたキャンセル料を頂きます。また、お客様に生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負いません。

## 9 契約の解除

お客様が次のいずれかに該当する場合、当社はおお客様の期限の利益を喪失させたくて、何らの催告をすることなく当サービスの利用にかかるお客様との間の契約を解除することができるものとします。また、この場合、お客様は当

社に生じた損害を賠償するものとします。

- ① 前条に定めるいずれかの事由に該当し、その程度が著しいと判断される場合
- ② 仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合
- ③ 自ら振り出した手形もしくは小切手の不渡り処分を受け、または銀行取消処分を受けた場合
- ④ 営業廃止または会社解散および営業停止処分を受け、または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けた場合
- ⑤ 破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの申立をした場合
- ⑥ 経営状態が悪化するなど、当規約の定めを履行することが著しく困難であると客観的に認められた場合

## 1 0 やむを得ない事由による利用の中止等

- (1) 当社は、次のいずれかに該当する場合、お客様の予約を取り消し、または当サービスの利用を中止することができます。
  - ① 天災地変、火災、その他不可抗力によって、当スタジオの使用が不可能または著しく困難になった場合
  - ② 大規模地震対策措置法により、警戒宣言が発令された場合
  - ③ 事前協議の結果、当サービスの安全かつ十分な提供が困難であると当社が判断した場合
  - ④ 当社および当スタジオの運営上、止むを得ない事由が生じた場合
- (2) 前項の場合、当社は既にお支払いいただいたスタジオ利用料金（実費は含みません）をお返しいたします。ただし、当社は当サービスの利用ができなくなったことに伴い、お客様に生じた損害を賠償するものではありません。

## 1 1 免責およびお客様の損害賠償

- (1) お客様またはお客様関係者が、当スタジオの設備、備品、および付帯設備等を毀損、汚損、滅失した場合、当スタジオの管理運営上に支障をきたすような事態が生じた場合、その他当社に生じた損害は、全てお客様の責任において原状回復いただくものとし、原所回復ができない場合には、お客様にお

いて当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

- (2) お客様またはお客様関係者の行為により、お客様自身または第三者に対して損害が生じた場合には、すべてお客様自身の責任と負担により解決するものとし、当社に一切の迷惑損害を被らせないものとします。また、この場合において当社に生じた損害は、すべてお客様において賠償いただくものとします。
- (3) 当スタジオの利用中にお客様の持込品に盗難・毀損等があり、これによってお客様に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。
- (4) 利用日において使用を予定していた貸出品等について、毀損、紛失等が発生し、利用日当日においてご使用になれない場合においてお客様に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。
- (5) 本条各項に定める事項が生じた場合、直ちに当社にご連絡ください。

## 1.2 当社の損害賠償

- (1) 当社の責に帰すべき事由により、お客様が損害を被った場合には、直接かつ現実に生じた通常の損害に限り、当社はスタジオ利用料金の範囲内においてのみその損害を賠償するものといたします。
- (2) お客様が当規約に違反したことにより当社または第三者に損害が生じた場合は、これにより当社に生じた損害を賠償していただきます。

## 1.3 原状回復（事前確認、事後確認）

- (1) お客様は、当スタジオの利用開前において、スタジオ担当者立会の下、当スタジオの建物、設備、備品その他の状況の確認（以下「事前確認」という）をしていただきます。また、お客様が当スタジオの利用を終了した後、お客様はスタジオ担当者立会の下、前記の状況の確認（以下「事後確認」という）をしていただきます。
- (2) 事後確認において、事前確認の際に存在しなかった損傷等が発見された場

合、当社の責に帰する場合を除き、お客様の責任において損害を賠償していただきます。

- (3) お客様が、当社の責に帰さない事由により、事前確認を行わなかった場合は、事後確認の時に当スタジオ内外で発見した傷や損傷箇所全ての損害を賠償していただく場合もあります。

#### 1.4 使用上の注意事項について

当規約に定めるもののほか、お客様は当スタジオの利用について、当社の指示および当社が定める当スタジオ利用細則に従っていただきます。

#### 1.5 関係諸官庁への届出および当スタジオへの提出

お客様が希望する撮影等の内容により、警察または官公庁等への届出または許可等（以下「許可等」といいます）が必要な場合、お客様の責任において許可等を取得頂きます。この場合、利用日の前に許可等が取得されたことを示す書類の写しを当社へご提出願います。

#### 1.6 規約の変更

当規約は、今後、予告なく変更される場合がありますので、予めご了承下さい。また、予約成立時期に関わらず、変更後の規約に従っていただきます。

#### 1.7 準拠法・管轄裁判所

当規約においては、日本国において有効な法令を準拠法とします。また、当サービスに関する訴訟等については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。